

第 2 回大郷町総合教育会議 会議録

日時：平成 27 年 12 月 24 日（木）

午前 10 時～

場所：大郷町役場 3 階第 3 委員会室

【出席者】

（教育委員会）

大友教育長・熊谷教育委員長・武田教育委員長職務代行者・武藤教育委員・高橋教育委員・浅野教育課長

（町長部局）

赤間町長・吉田副町長・佐々木総務課長・伊藤補佐

【欠席者】なし

1. 開 会 （10：00）佐々木総務課長

2. あいさつ 赤間町長
（省略）

3. 議 題

運営規則第 3 条により議長である町長が進行する。

（1）教育大綱（案）について

事務局より大綱（案）について説明。

議 長 基本目標毎に質疑をお願いします。始めに基本目標 1 の「学ぶ力と自立する力の育成」について伺います。

全 員 異議なし。

議 長 次に基本目標 2 の「国際性を備えた豊かな心と健やかな体の充実」について、5 点ほど重点施策がありますがいかがですか。

全 員 異議なし。

議 長 次に基本目標 3 の「安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進」について、4 点ほど重点施策がありますがいかがですか。

武藤委員 重点施策 11 の教育相談体制の推進について、大郷町は不登校等が少ないということで今のところ安心しているが、今後増加が懸念されるが、この問題について町として取り組む方向性があったほうがいいのか。

事務局 現在学校においてはスクールカウンセラーが配置されているが、その体制で不十分であれば、町としても状況に応じて個別に人員配置等について対応していきたい。

議長 行政と教育委員会が連携しなければ対処できない問題と考える。その他特にありませんか。

全議員 異議なし。

議長 次に基本目標4の「学校・家庭・地域連携による協働教育の推進」について、3点ほど重点施策がありますがいかがですか。

武田代行 基本目標4の重点施策14「地域全体で子どもを育てる環境づくり」と基本目標3の重点施策8「夢や志を持った児童生徒の育成」で、同じような意味を含むところがある。家庭教育力の向上については、教育基本振興計画でも細かに書いてあり、実際の支援を唱っているが、どのようなものを考えているのか。教育委員会の仕事になるかもしれませんがいかがでしょうか。

事務局 町主導での家庭内の子育てに関与するのはかなり難しい部分がある。そこに関しては教育委員会において考えられていると思われるが、その中で、町当局に対してこのような支援をして欲しいとか、活動における人的支援の要望等に応えるかたちで、主体的ではないが補助的部分で協力していきたい。

議長 基本目標4について、ほかにありませんか。

全議員 異議なし。

議長 次に基本目標5の「生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進」について、6点ほど重点施策がありますがいかがですか。

全議員 異議なし。

議長 以上で教育大綱について、承認いただいたということでよろしいか。

全議員 異議なし。

4. その他

議長 その他について何かありましたらお願いします。

武藤委員 施設に関して伺います。私の孫も保育園でお世話になっているが、将来的に幼稚園や保育園の施設が手狭になって、受け入れも難しくなるのではないかと。

議長 保育園については、2～3年前に手狭だということで増築したわけだが、家庭によっては保育園から幼稚園に移りたい希望もあるようだ。延長保育のこともあり、そのようなことに対処していくのが基本方針。保

育園・幼稚園とも入園者が増えれば手狭になるが、将来に向けて検討しながら、今は、預り保育の待機者をなくすという基本に立って計画を進めている。今、定住化を進める中で、保育園児や幼稚園児が増えることを期待しているが、受け入れ態勢もしっかりしなければならない。現在は児童館事業にも取り組んでおり、次に取り組む課題である。

武藤委員 仙台などでは入れない人の声も聞こえてくるが、大郷では大丈夫であれば安心だ。

議長 子育てにおいて、保育園や幼稚園が狭くて入れないのが一番悪い原因だ。

高橋委員 それに関連して私自身が直面している問題としてお伺いするが、現在保育園において待機児童はいるのでしょうか。

議長 今はいない。

高橋委員 私の息子も来年から幼稚園に入れる年齢になった。先日入園説明会を受けたが、幼稚園では基本的には預り保育は難しいという説明だった。人数の問題やよほどの事情がないと預りはできないということだった。保護者の中には預り保育がダメなら、保育園に入れるしかないと話している。私たち教育委員会の方向性としては、なるべく幼稚園での預り保育を実施して、お母さん方の負担を減らしたいと思っている。でも現場ではそうではない。施設が足りないのか、人員が足りないのか、理想というか会議の中での政策と現場での対応に差がでている。幼稚園の先生は一生懸命対応いただいていると思うが、足りない部分を支援していけなかと感じる。

議長 私も父兄から聞いている。預り保育は私の施策として始めたが、庁舎内と現場でのギャップがあったと感じる。教育長や教育課長に話して早急に対処するよう指示している。施設が狭くてもやりくりで対処できると思う。児童クラブについても本来であれば6年生までやりたかったが、施設が手狭で4年生までとなった。29年度には新施設開園を予定している。

熊谷委員長 更に関連だが、先日の政策審議会のデータで、今後出生率が減って大郷町の人口が60年後に5,000人ぐらいになる予想の中で、町の長期総合計画では人口増を掲げていることで、整合性がないのではないかと聞いた話もでた。若い親が入ってこなければ人口も増えない。幼稚園や保育園施設をアピールすることで人口増にもつながる。

議長 私はハード事業より子育てや教育支援が一番だと思う。若い人たちを定住させて人口増につなげていきたい。本日の新聞に掲載された大和町で実施する18歳以下の医療費無料化についても、大郷町でも実施する

ことは議会にも説明している。

武田 代行　先日の夢劇団公演を始めて観劇したが、このような教育方針の中で、子どもたち中心の劇になっていた。子どもたちは自分が出演することで地元を見直し、がんばっていこうという明るい未来が見えた気がした。子どもたちの活気が町を作っていくと思う。

3. 閉　　会　　（10：35）

第2回大郷町総合教育会議

日 時 平成27年12月24日（木）
午前10時
場 所 役場3階第3委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 教育大綱（案）について
 - (2) その他

(案)

教育等の振興に関する施策の大綱

平成27年12月

大 郷 町

第1章 「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について

1 大綱策定の趣旨

大郷町では、これまで教育委員会において「大郷町の教育」に謳っている「教育基本姿勢」に基づき、毎年度の「教育基本方針」と「重点施策」を定めて、学校教育・生涯教育の推進に取り組んできました。

平成18年12月には教育基本法が約60年ぶりに改正されたことにより、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定が求められる中、本町では、平成36年までの基本構想と基本計画を示す「大郷町総合計画」を平成27年3月に策定。「安全安心な学校環境づくりの推進」「学力向上対策事業の推進」「社会教育環境整備の充実」を目標に掲げ、「教育のさらなる充実で心豊かなまち」づくりを目指しています。

また、平成27年4月に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律による、教育委員会に関する制度の抜本的な改革の趣旨を踏まえ、町部局と教育委員会がともに教育行政の推進に取り組むとともに、東日本大震災の教訓を十分に生かしながら、今後町が目指す教育像と施策の方向を示すため、本大綱を策定いたしました。

2 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるものです。

3 大綱の期間

平成27年度から平成29年度まで

第2章 基本理念・基本目標

教育をめぐる現状と課題を踏まえ、本町教育の「基本理念」と「基本目標」を次のとおり定めます。

1 大郷町教育基本理念

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

基本目標1 学ぶ力と自立する力の育成

基本目標2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

基本目標3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

基本目標4 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

第3章 重点的に取り組む施策

基本目標1 「学ぶ力と自立する力の育成」

重点施策1 幼・保両立連携教育の推進

「大郷町の乳幼児を保育する」という認識のもと、乳幼児期の発達課題を踏まえて、幼稚園と保育園が同一の「めざす幼児像」の実現を目指します。

また、学ぶ土台づくりと心の豊さを重視した個々の特性を生かす教育を行うため、幼・保教育の融合と教育環境や施設・設備の充実を図ります。

重点施策2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

児童生徒の将来にわたる可能性を広げるために、学校・家庭・地域社会が連携し、学習意欲の向上を図るとともに、基礎・基本を重視した確かな学力を身に付け、健康で人間性豊かな心を持つ児童生徒の育成に努め、地域や社会参加の機会を促して、「夢を育み・自立する心」の土台をつくります。

重点施策3 幼・小・中一貫教育の推進

幼稚園・小学校・中学校のいずれも1校ずつという本町の特性を生かして、幼・小・中一貫教育を推進し、学ぶ力と自立する力の育成を図ります。

重点施策4 きめ細かな特別支援教育の充実

発達障害を含め、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒に対して、特別支援コーディネーターを配置して一人一人の教育的ニーズに応じたインクルーシブ教育システム*などの適切な就学支援体制の確立を図ります。

※インクルーシブ教育システム・・・障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

基本目標2 「国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成」

重点施策5 国際理解教育、外国語教育の充実

グローバル化や高度情報化社会が進展するなか、国際理解を深め、国際化社会に対応できる人材の育成を図るために外国語教育の充実に努めるとともに、学校や地域において国際交流を推進します。

重点施策 6

健康でたくましい子どもの育成

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために必要な「基礎的な体力・運動能力」の向上を図るとともに、自然災害等の危機を乗り越える知識・能力を養います。

重点施策 7

「ふるさと教育」の推進

本町の美しく豊かな自然、脈々と受け継がれてきた歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、地域を支える次世代の育成を進めていきます。

重点施策 8

夢や志(こころざし)を持った児童生徒の育成

児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、地域や企業などと連携しながら、幼稚園から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。

重点施策 9

安心で安全な学校給食の提供

「食の安心・安全」に配慮した給食を提供することを日々心掛けるとともに、「食育」の推進にも積極的に取り組みます。

基本目標 3 「安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進」

重点施策 10

安心安全で開かれた学校づくりの推進

多様化し、複雑化する教育課題に対応するためには、学校は家庭や地域との連携を深めながら子どもたちを支えていくことが求められています。

そこで、学校経営方針などを積極的に情報提供することを通じて、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めていきます。

重点施策 11

教育相談体制の推進

子どもたちを取り巻く、いじめ、不登校、少年非行などの要因は複雑・多様化し、その解決は大きな社会問題となっています。

この問題解決に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関や保護者との連携を強化し、一人ひとりに目を向けたきめ細かな指導を行

うとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止める教育相談体制を確立します。

重点施策 12

時代のニーズに即応した教育環境の整備

本町の児童生徒が、充実した教育環境のもと、意欲的かつ安心して学習することができるように、学習環境の整備・充実に努めます。

重点施策 13

高等教育の支援

本町の将来を担う子どもたちのために、高等学校や大学、専門学校などに進学する機会の拡充を図ります。

基本目標 4 「学校・家庭・地域連携による協働教育の推進」

重点施策 14

地域全体で子どもを育てる環境づくり

地域社会は、子どもの社会性や豊かな心の醸成、安心安全な教育環境を確保するために重要な役割を担うことから、地域住民や企業、NPOなどの参画を得て、子ども安全見守りの強化、社会体験活動の機会の充実などに取り組みます。

重点施策 15

協働教育プラットフォーム事業の推進

子どもを地域全体で育てるために、学校・家庭・地域をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図るため、「協働教育プラットフォーム事業」を推進します。

重点施策 16

放課後子ども教室事業〔郷子舎(さとこや)〕の推進

放課後に子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを形成するため、「放課後子ども教室事業（郷子舎）」を推進します。

基本目標 5 「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」

重点施策 17

社会教育・生涯学習事業の推進

「まちづくりは人づくり」の観点から、家庭教育・学校教育・地域社会の連携を推進し、社会教育の充実・進展に努めます。

また、町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ

る「生涯学習のまち」を築くため、生涯学習体制の整備・推進を図ります。

重点施策 18 青少年の健全育成の推進

未来への夢や目標を抱き、社会を作る営みに積極的に取り組むことができる青少年を育成するためには、青少年の心と体の健やかな発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むことが重要です。

町では、関係機関や青少年育成団体との連携を密にしながら、人と人をつなぎ、社会参加の意欲を高める青少年の健全育成を推進します。

重点施策 19 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習のまち」を築くため、町民ニーズに応え、家庭と地域の教育力の向上に努め、総合的な基盤づくりを推進します。

重点施策 20 地域文化・芸術の振興

地域に根差した文化・芸術活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成に努めます。また、自主的な活動を促進するため、積極的な支援を図ります。

県民文化祭や黒川郡文化協会発表会といった発表の場の提供と、文化・芸術の鑑賞機会の拡充を図ります。

重点施策 21 文化財の理解と保存・継承

先人によって築かれ、大切に守られてきた文化遺産を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、生涯学習や学校教育の場において、郷土の文化財を学び体験できる機会を充実させます。

重点施策 22 生涯健康・生涯スポーツの推進

生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって、潤いと活力のある生活を実現するため、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、充実したスポーツライフを送ることができる地域社会を目指します。